1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市すこやかセンター
- (2) 所在地 姫路市市之郷1006番地8

2 指定管理者候補者

- (2) 代表団体

名 称 美津濃株式会社

代表者 代表取締役社長 水野 明人

所在地 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(3) 構成員

名 称 神姫バス株式会社

代表者 代表取締役 長尾 真

名 称 株式会社スポーツマックス

代表者 代表取締役 兵藤 大二郎

所在地 名古屋市緑区池上台二丁目37番地1

名 称 山陽アメニティサービス株式会社

代表者 代表取締役 石井 主税

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

4 選定理由

姫路市すこやかセンター条例第22条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、事業計画等の評価、管理運営経費の評価ともに良好な評価であったことから、指定管理者候補者に選定した。(※「7選定経緯(5)評点結果」参照)

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項(施設の設置目的、利用者の平等利用等) についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・施設の効用を促進するための提案や施設の効用を最大限に発揮する方策について高く 評価でき、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・当施設や類似する施設について十分な運営実績を有しており、円滑な運営が期待できるとともに、安全性への配慮についての認識が深いものと認められた。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会委員

	役職	氏 名
委員長	姫路市健康福祉局長	岡本 裕
副委員長 兵庫大学看護学部看護学科教授		森田 惠子
	姫路市老人クラブ連合会 会長	難波 功
委 員	公認会計士	大辻 俊介
	姫路市長寿社会支援部長	平田 朋子

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和4年9月2日から令和4年10月17日まで
- (3) 申請者数 1団体(姫路えがおづくりパートナーズ)
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和 4年 8月26日 姫路市すこやかセンターの現地視察 第1回 令和 4年 8月26日 募集要項・審査基準等の審議・決定 第2回 令和 4年10月23日 申請書類の審査、申請者によるプレゼンテー ション及び質疑による審査、候補者の選定

(5) 評点結果(各委員による評点の平均)

		候補者
	総合評点	209.6点
	事業計画等の評価(180点)	144.2 点
内訳)	施設の管理運営方針(30点)	23.8 点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減(70点)	55.2 点
	施設の管理を安定して行う能力(80点)	65.2 点

	管	理運営経費の評価(65.4点	
		指定管理料提案額 (90 点)	評点*1	45.0 点
			提案額	129, 310, 000 円
	収支計画の妥当性 (30) 点)	20.4点	

*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点=90点×{基礎係数0.5+加算係数[0.5×(129,310千円-提案額) ÷(129,310千円-103,448千円)]}

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の8割を下回る場合は、一律90点の評点とする。

(6) 議事要旨

• 現地視察

事務局から「姫路市すこやかセンター」の施設概要について説明した。

· 第1回選定委員会

事務局から「指定管理者制度導入基本方針」及び「姫路市すこやかセンターの概要」を説明した。

「指定管理者募集要項(案)」「指定管理者候補者審査基準(案)」について審議が行われ、その結果、両案が承認された。

· 第2回選定委員会

除斥すべき委員がいないことを確認した。

事務局から申請団体の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。 プレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。評価結果を集計し、事 業計画等の評価、管理運営経費の評価ともに良好な評価であった姫路えがおづくりパ ートナーズを指定管理者候補者として確定した。

選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和4年10月27日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定